

# 企業秘密の管理・保護における留意点と実務的対応

～自社のノウハウを適切に維持・管理するための具体的・実践的方法を平易に解説～

## ◆開催要領◆

●日時● 2014年9月24日(水)13:30-17:00

●会場● 東京・麹町「企業研究会セミナールーム」

顧客情報や技術ノウハウなどの企業秘密を自社の強みとする企業にとって、企業秘密をどのように適切に維持、管理していくかが重要な課題となっています。また、同時に、他社の企業秘密を侵害しないことにも十分留意する必要があります。

そこで、自社の企業秘密の適切な維持、管理、拡大をどのように行っていくべきか、どのような管理をすれば法律により企業秘密が保護されるのか、近時の判例の紹介を交えながら、わかりやすく解説していきます。

## ◆講師◆

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー・弁護士・弁理士 服部 誠氏

1994年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業  
1998年 弁護士登録(第一東京弁護士会)、阿部・井窪・片山法律事務所入所  
2001年 期限付き任用法に基づき経済産業省知的財産政策室にて勤務(課長補佐)  
2002-2004年 海外研修としてマックス・プランク知的財産研究所客員研究員(ミュンヘン)、イーストマン・コダック法務部(ロチェスター)などにて研鑽を積む。  
その間、ペンシルベニア大学ロースクールを卒業(法学修士号)、米国ニューヨーク州弁護士登録  
2006年-2009年 一橋大学大学院法学研究科講師  
2007年 慶應義塾大学理工学部(修士課程)講師  
2007年-2009年 東北経済産業局・先使用権制度相談事業担当弁護士  
2008年-2010年 日本弁護士連合会知的財産制度委員会幹事、同知的財産推進本部幹事  
2009年-工業所有権審議会試験委員(弁理士試験委員・意匠法/特許法/実用新案法)  
2011年-2013年 日本弁護士連合会知的財産センター事務局次長  
2012年-一橋大学大学院国際企業戦略研究科 非常勤講師  
2013年 日本弁理士会不正競争防止委員会委員

主に企業法務に携わり、知的財産、会社法務、企業再建といった分野に関する訴訟、申立代理、依頼者からの相談等を多く担当している。また、NY州の弁護士資格と欧米の留学経験を活かし、各分野の国際紛争案件に関する助言・指導を行っている。知的財産の分野においては、著作権、特許、商標、不正競争防止法に関する知的財産訴訟及び契約実務に関与しており、また国内外での執筆や講演も多い。経済産業省出向時代には、国の知的財産政策の企画・立案や不正競争防止法の改正作業に携わった経験を有する。会社法務の分野においては、契約書の作成など日常的な案件からコンプライアンス体制の構築や個人情報保護プログラムの策定といった案件に至るまで、顧問先である依頼者からの相談に幅広く対応している。

- \* 申込書にご記入いただいた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
- \* 講師に質問や相談がございましたら、事前受付もいたします。個別に、または講演の中でお答えいたします。
- \* 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

## ●受講料● 1名 (税込、資料代込)

|     |                         |    |                         |
|-----|-------------------------|----|-------------------------|
| 正会員 | 32,400円<br>本体価格 30,000円 | 一般 | 35,640円<br>本体価格 33,000円 |
|-----|-------------------------|----|-------------------------|

- ◆申込書に所定事項ご記入の上、FAXまたはE-mailにて下記担当者宛にお送り下さい。開催1週間前までに、参加券・請求書お送りいたします。
- \* 会員企業一覧は当会ホームページで確認いただけます(<http://www.bri.or.jp>)
- \* お申込後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでお申込者をご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いします。
- \* 最少催行人数に満たない場合は中止させていただく場合もあります。

●申込先● 一般社団法人 企業研究会 担当 薄井/usui@bri.or.jp  
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F  
TEL.03-5215-3516 FAX. 03-5215-0951

## 【申込書送付先】 FAX. 03-5215-0951

※FAX番号のお間違いにご注意下さい。 ※当会ホームページからもお申込できます。

|             |     |                               |  |
|-------------|-----|-------------------------------|--|
| 141425-0310 |     | 14.9.24 企業秘密の保護に関するトラブルと実務的対応 |  |
| 会社名         |     |                               |  |
| 住所          | 〒   |                               |  |
| TEL         | FAX |                               |  |
| 部課<br>役職    |     | フリガナ<br>お名前                   |  |
| e-mail      |     |                               |  |

# ● プログラム ●

## 第1章 企業秘密の管理の重要性

1. 知的資産経営による競争力の向上における企業秘密の管理の重要性
2. 自社の企業秘密を守ることの重要性
3. 他社の企業秘密を侵害しないことの重要性

## 第2章 不正競争防止法による営業秘密の保護

1. 営業秘密の定義（秘密管理性、有用性、非公知性）について
2. 営業秘密の民事的保護について
3. 営業秘密の刑事的保護について

## 第3章 契約による企業秘密の保護

1. 従業員・元従業員からの企業秘密の保護
2. 取引先からの企業秘密の保護
3. 共同研究・共同開発における相手方からの企業秘密の保護

## 第4章 企業秘密を保護するための管理の在り方

1. 目指すべき企業秘密の管理水準
2. 物理的管理（秘密表示、媒体の保管、持ち出し・複製の制限、施設管理等）について
3. 技術的管理（アクセス制限、外部侵入に対する防御、データ消去等）について
4. 人的管理（ルールの策定と従業員への教育、秘密保持契約の締結等）について
5. 実際の紛争事例の検討

## 第5章 具体的な個別事例の検討

1. 裁判例にみる秘密管理性の判断の傾向
2. 営業秘密管理指針の定め方
3. 現職の従業員との秘密保持契約の締結の内容とタイミング
4. 元従業員（退職者）との競業禁止契約の内容・有効性
5. 元取締役との競業禁止契約の内容・有効性
6. 競業他社の元従業員を採用する場合の留意点
7. 取引先から開示された情報についてコンタミネーションを防止する方法
8. 自社の営業秘密侵害が発覚した場合の対応
9. 他社の営業秘密を侵害した場合の対応
10. 実効性を確保するための組織的な管理体制構築の留意点
11. その他